

【質問】 9月からスマートフォンで保険証の確認ができるようになりますと聞きました。具体的な方法を教えてください。

(40歳、会社員)

スマホのマイナ保険証

【回答】 ご質問のように

9月19日から、保険証の利用登録がされたマイナバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざすことで、医療機関・薬局で利用できるようになりました。

ただし、多くの医療機関・薬局ではこれから順次準備が進められますので、スマートフォンへの利用登録が済んだ方も、当分は、マイナバーカードを持参して

医療機関・薬局の準備は途上

受診してください。

利用登録するには、スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールする必要があります。そのアプリから「スマホ電子利用証明書」を申請し登録を行う必要があります。方法はデジタル庁のホームページに記載されていますのでご確認の上、そ



れに従い作業をお願いします。

スマホ保険証受け付けの準備が終わった医

利用登録も任意

行うか、顔認証付きカードリーダーの画面で4桁の暗証番号を入力し、スマートフォン用の汎用カードリーダーにスマートフォンをかざしてください。その後、これまでと同様に顔認証付きカードリーダーの画面で同意情報の入力

を行い、保険証の確認が終了します。

私もまだ実際に利用したことがないので、なかなか面倒な気がします。しかし、通院時にマイナバーカードを持ち歩くことが嫌な人や、バッグからカードを出すのが面倒な人には利用価値があるかもしれません。スマホ保険

証を登録しても、いままと同様、マイナ保険証は利用できますのでご安心ください。逆に、スマホ保険証は義務ではありませんが、必ずしも登録する必要はありません。

今後、準備が整った医療機関・薬局は順次公開される予定です。また、利用可能な医療機関・薬局では受付に「スマホでも、カードでもマイナ保険証で受付」のステッカーが掲示されていますので確認してください。

医療デジタルトランスフォーメーション(DX)は必要なことで、これにより適切な医療を受けることができなくなるような人が出てくることは絶対にあってはならないことだと考えています。

(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。